

稲越ブロック 実施スケジュール(案)

No	内容	平成30年度(2018年度)												平成31年度(2019年度)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	「稲越ブロックの町名及び町割について(諮問)」 ・町名案、町割案、スケジュール案提示	審議会	①																						
2	自治会、地元住民説明会等	住民			自治会	住民	法人																		
3	町名アンケート	住民				アンケート																			
4	「状況経過報告」	審議会							②																
5	「町名案、町割案の審議」	審議会									③														
6	「稲越ブロックの町名及び町割について(答申)」	審議会											④												
7	「住居表示に関する告示」 ・住居表示実施期日 ・住居表示実施区域 ・町の区域および名称の変更 ・住居表示に関する法律第5条の2第2項の規定による 当案変更の請求期限等 (住居表示に関する法律第5条の2第1項および第2項に基づく)	告示																						○	
8	「告示に関する報告」 変更の請求の有無	審議会																						①	
9	「町の区域及び名称の変更について」議案、議決 (地方自治法第260条第1項に基づく)	市議会																						○	
10	「町の区域及び名称の変更について」告示 (地方自治法第260条第2項に基づく)	告示																						○	
11	住居表示実施委託 ・出入口等調査 ・街区符号及び住居番号の付定 ・新旧対照表作成 ・表示板及び案内板の設置	委託																							
12	「住居表示の実施について」 (住居表示に関する法律第3条第3項に基づく)	告示																							



1 町名案について

町の
名称

従来の名称

由緒ある地名

一般に周知

簡明・語調がよい

親しみのあるもの etc

「市川市住居表示整備実施基準」より

「稲越」という地名は、江戸時代に遡る。

1

2 町割案について



町割

簡明な境界線で区画

面積目安は10万～20万㎡

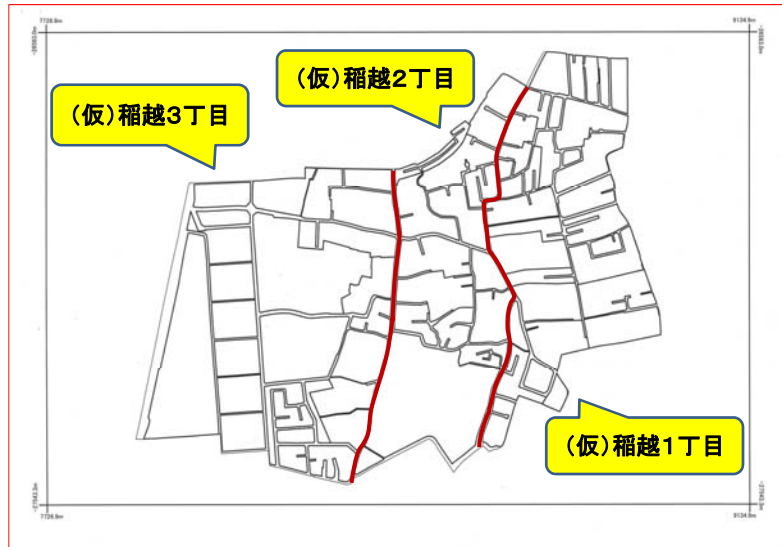
公道、河川、水路、鉄道又は軌道の線路、その他恒久的な施設又は著名な地物

稲越ブロック $57.4万㎡ \div 15万㎡ = 3.8町$

3町

2

3 稲越ブロックの町割(案)



3

4 稲越ブロックの町割(案)の数値

人口は2018.1.1現在

町名	面積 m ²	街区数	建物数	世帯・人口	その他
(仮)稲越1丁目	167,000	32	518	1,435世帯 3,260人	国分川調節池 国分高校 千葉商大グラウンド 【調整区域約44%】
(仮)稲越2丁目	147,000	16	316		
(仮)稲越3丁目	260,000	27	326		
合計	574,000	75	1,160		

○建物数……戸建住宅、共同住宅、店舗、事務所など住所を必要とする建物
(平成27、28年度に現況調査した建物数)

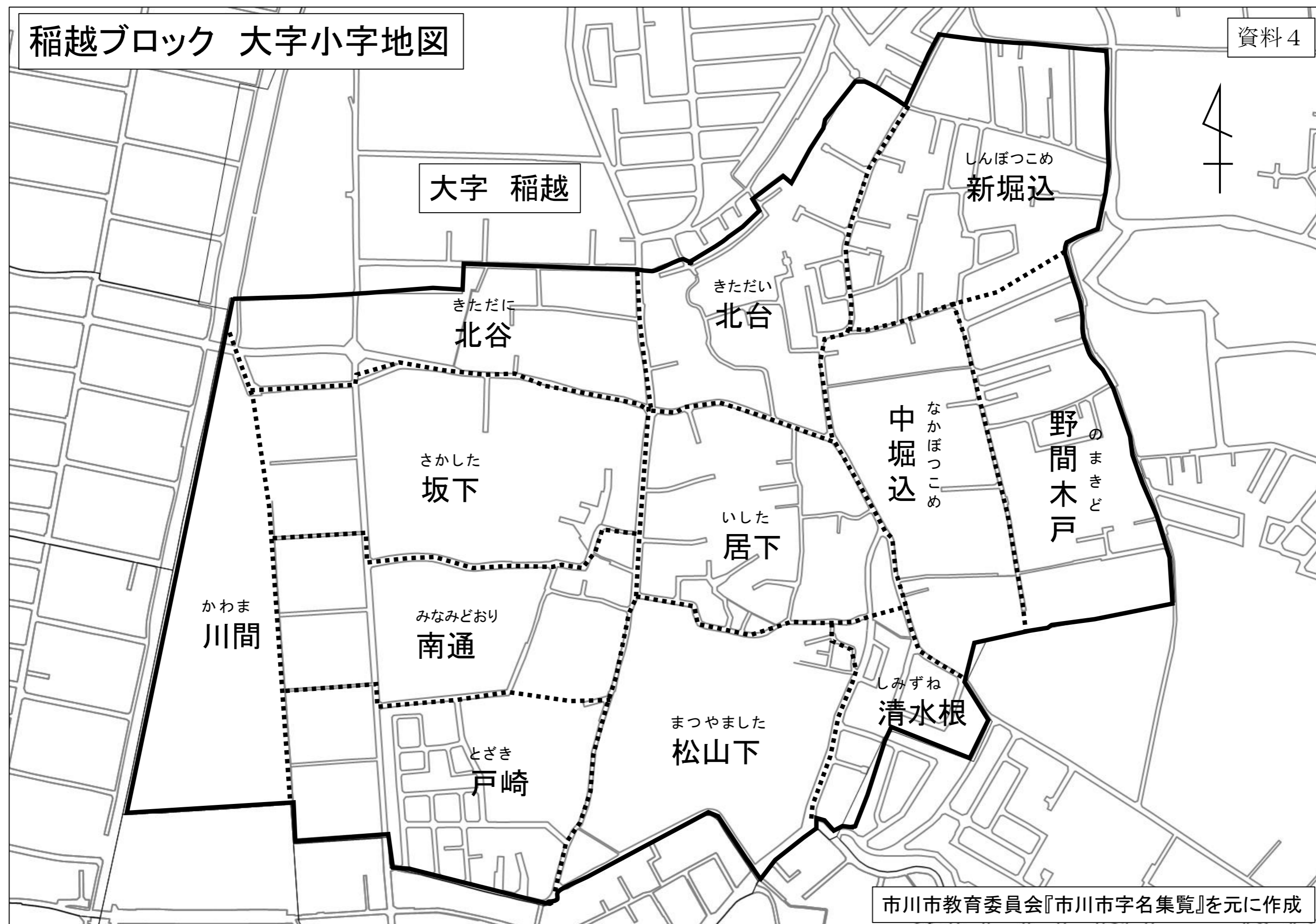
4

稲越町の行政区画の変遷

江戸時代	下総国 葛飾郡 稲越村 <u>(しもうさのくに かつしかごおり いなごしむら)</u>
明治 2年 (1869年)	小菅県(こすげけん)が設置される。稲越村は小菅県の管轄となる。 <u>(小菅県 下総国 葛飾郡 稲越村)</u>
明治 4年 (1871年)	小菅県が廃止され、印旛県が(いんばけん)がおかれた。 <u>(印旛県 下総国 葛飾郡 稲越村)</u>
明治 6年 (1873年)	印旛県が廃止され、千葉県がおかれた。 <u>(千葉県 下総国 葛飾郡 稲越村)</u>
明治 11年 (1878年)	葛飾郡が、東・西・中に分割され、東葛飾郡がおかれた。 <u>(千葉県 東葛飾郡 稲越村)</u>
明治 22年 4月 1日 (1889年)	国分村、曾谷村、稲越村、須和田村の各村を廃し、五常村を設置する。 <u>(千葉県 東葛飾郡 五常村 大字稲越)</u>
明治 23年 5月 23日 (1890年)	五常村を国分村に改称する。 <u>(千葉県 東葛飾郡 国分村 大字稲越)</u>
昭和 9年 11月 3日 (1934年)	市川町、八幡町、中山町及び国分村の4ヶ町村を合併し市川市を設置する。 <u>(千葉県 市川市 大字稲越)</u>
昭和 26年 12月 1日 (1951年)	大字、字の区域及び名称の変更により、稲越町となる。 <u>(千葉県 市川市 稲越町)</u> ※稲越町(旧小字名) 新堀込、野間木戸、中堀込、北台、居下、清水根、松山下、戸崎、南通、坂下、北谷、川間
昭和 58年 3月 18日 (1983年)	市川市議会にて稲越町を含む区域が住居表示を実施すべき区域として議決される。

稲越ブロック 大字小字地図

資料 4



市川市教育委員会『市川市字名集覧』を元に作成

稲越ブロック町割(案)

